

平成 24 年 5 月 18 日

各 位

上場会社名 株式会社ベクター
代表者名 代表取締役社長 梶並 伸博
(J A S D A Q ・ コード 2656)
問い合わせ先 東京都新宿区西新宿 8-14-24
取締役管理部長 梶並 京子
(T E L 03-5337-6711)

株式の分割および単元株式数の定めの新設（単元株制度の採用）に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日とする株式の分割および単元株制度の採用について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割および単元株制度の採用の目的

当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、平成 19 年 11 月 27 日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1 株を 100 株に分割するとともに、1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度の採用を行うものです。なお、この株式の分割および単元株の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の内容

① 分割する株式の種類 普通株式

② 分割比率 1 : 100

平成 24 年 9 月 30 日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 24 年 9 月 28 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

③ 分割により増加する株式数

平成 24 年 9 月 30 日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 9 月 28 日（金））最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数とします。

④ 株式の分割前の発行済株式総数 139,274 株（平成 24 年 4 月 30 日現在）

⑤ 株式の分割後の発行済株式総数

当社は新株予約権を発行しており、現時点で平成 24 年 9 月 30 日時点の発行済株式総数を開示することができません。

⑥ 株式の分割前の発行可能株式総数 548,000 株

⑦ 株式の分割後の発行可能株式総数 54,800,000 株

(2) 分割の日程

- | | |
|-----------|----------------------|
| ① 基準日設定公告 | 平成 24 年 9 月 14 日 (金) |
| ② 基準日 | 平成 24 年 9 月 30 日 (日) |
| ③ 効力発生日 | 平成 24 年 10 月 1 日 (月) |

3. 単元株制度の採用

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 新設する単元株式の数 | 100 株 |
| (2) 新設の日程 | 効力発生日 平成 24 年 10 月 1 日 (月) |

(参考) 平成 24 年 9 月 26 日 (水) をもって、証券取引所における売買単位も 100 株に変更されます。

4. 本件に関連した定款の一部変更

発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、本日開催の取締役会において、現行定款の第 6 条 (発行可能株式総数) を変更するとともに、単元株式数に関する規定の新設を行いました。これに伴い、平成 24 年 6 月 20 日開催予定の当社第 24 期定時株主総会において、関連する規定の新設を行います。詳細は、本日別途適時開示しております「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上